

## 《書評》

小野佐知子 著

「こんな公園が欲しい 一住民がつくる公共空間―」  
(築地書館 2000円)

現代社会において「公園」が都市に必要な要素の一つとなっていることに間違いはないだろう。しかしながら、本来「公園」が持つべき「周辺地域住民のための自由な活動の場」としての公園がどれだけあるだろうか。多くの公園には住民の意見が反映されていないのではないだろうか。本書で著者は、国内におけるいくつかの先進事例や、インドネシアの町づくりを紹介しながら「住民参加型の公園づくりのあり方」を提示している。

1章「公園をつくり始めた住民たち」では、まず「公園はさわれない、みるだけのもの」という現代の「公園」が持つイメージの紹介から、公園制度の成り立ち、公園計画への住民参加の必要性、など著者の基本的なスタンスが述べられている。2章「公園は“わたしたちの庭”」では、住民の計画が反映され大人も子供も自由に利用できる、東京都大田区のくさっぱら公園が紹介されている。3章「わたしたちの手で運営を」では、かつての屋敷林を中心とした、神奈川県横浜市にある長屋門公園が紹介され、住民による公園の運営と、この公園での行事から広がった人々の輪が紹介されている。4章「ここはまちのリビングルーム」では、地域住民が用地取得や設計の段階から関わったという点で、他のコミュニティーセンターとは大きく異なる、東京都武蔵野市のけやきコミュニティーセンターが紹介されている。5章「まちづくりの原点はここにある」では、インドネシア、ジョクジャカルタのカンボン（庶民の居住地、村）が、日本ではすでに失われてしまった、行政ではなく住民のものである「まち」の一例として紹介されている。6章「庭づくりからはじまるまちづくり」では、東京都世田谷区の西経堂団地を取り上げ、住民の手による空間づくりの例として、庭

といっても団地の庭という、個人と公共の中間に位置するような場所の利用を紹介している。7章「ワークショップで公園をつくる」では、東京都世田谷区のねこじゃらし公園を取り上げ、5回に及んだワークショップの内容や、ワークショップという形式自体が持つ利点や可能性を紹介している。8章「住民が考えた団地建て替え案」では、6章でも紹介した西経堂団地の建て替えに際して、どのように住民案を作成し、それを住宅都市公団の計画案に入れていったかが紹介されている。9章「都市にたんぼを残す」では、都市部にありながら雑木林や谷戸を残した、神奈川県横浜市の舞岡公園を取り上げ、公募により集まった「舞岡公園を育む会」によるプログラムや企画運営の紹介をしている。最後に、10章「偶然は偶然か」で、「公園計画、公園運営における住民参加の手法確立は可能なのか」、「ある特別な人物がいたから成功したのではないか」といった、この本の読者が抱くであろう2つの大きな疑問に対して、著者の答えが述べられている。

住民が公園計画・運営に関わっていくということは、住民と行政との間、そして住民同士の間に関わりが生じることである。話し合いの場をできるだけ多く持ち、行政との間に強い信頼関係を築くことが、住民参加において一番のポイントとなるのではないだろうか。また「住民同士の関わり」は本来、公園ができる以前に、空き地や田畑が持っていた主要な機能の一つであることを考えると皮肉なものである。住民が、公園計画・運営に際して自由を得ると言うことは、逆に言えば、それだけの責任を住民が負うということである。その責任を一部の人達ではなく、地域住民一人一人が自覚することにより初めて、「自分たちの公園」が生まれるのだろう。

本の構成は専門用語に注釈が付き、現場の写真も多く読みやすい。個人的には、9章にこれからの都市部における自然保護の可能性を感じた。

(高倉 豪)